

財政健全化法

市の財政指標を公表

平成27年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率を公表します(左表)。

この指標は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方公共団体の財政が悪化した場合に早期に是正することを

目的に設けられています。

早期健全化基準を超えると、財政健全化計画を策定するなど、財政運営上の制約を受けることになります。

本市は、どの指標も早期健全化基準を大きく下回り、財政の健全

健全化判断比率

(単位：%)

財政指標の名称	比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.53	20.00
連結実質赤字比率	—	16.53	30.00
実質公債費比率	6.0	25.0	35.0
将来負担比率	73.4	350.0	

*「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、黒字の場合「—」の表記

資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
簡易水道事業特別会計	—	20.0
公設地方卸売市場特別会計	—	20.0
下水道事業特別会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	20.0

*資金不足とならない場合は「—」の表記

性が確保されています。

財政指標の概要

- 実質赤字比率…一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
 - 連結実質赤字比率…全会計を対象とした実質赤字または資金不足額の標準財政規模に対する比率
 - 実質公債費比率…一般会計などが負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率
 - 将来負担比率…一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率
 - 資金不足比率…公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率
- 標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示します。
- 平成27年度決算の概要は、広報なりた12月1日号に掲載する予定です。
- ※くわしくは財政課(☎20・1512)へ。

建退共制度

建設業の事業主の皆さんへ

建退共制度は、建設現場で働く人のための退職金制度です。

加入できる事業主は建設業を営む人

掛け金Ⅱ日額310円

制度の特長

- 国の制度のため安全・確実
 - 申し込み手続きが簡単
 - 経営事項審査で加点評価の対象
 - 掛け金の一部を国が助成
 - 掛け金は事業主負担。ただし損金または必要経費として扱われ、税法上全額非課税
 - 事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算
- ※くわしくは建退共千葉支部(☎043・246・7379)へ。

申請は購入前に

ごみ減量器具設置費補助金

市では、ごみ減量器具を購入する人に補助金を交付します。必ず購入前に申請してください。

今月の納期限

9月30日(金)

- ①国民健康保険税(第3期)
- ②後期高齢者医療保険料(第3期)
- ③介護保険料(第3期)

※くわしくは①納税課(☎20-1519)、②保険年金課(☎20-1547)、③介護保険課(☎20-1545)へ。

補助額Ⅱ購入額の2分の1(100円未満の端数切り捨て)。上限は、生ごみ処理容器1、500円、コンポスト容器5、000円、機械式生ごみ処理機5万円

申請・購入方法Ⅱクリーン推進課(市役所4階または同課ホームページ)(<http://www.city.naria.chiba.jp/sisei/download/clean/clean3a.html>)にある申込書に必要事項を書いて、直接または郵送で同課(〒286・8585 花崎町760)へ。後日郵送される購入券を持って市の認定を受けた販売店へ

※くわしくはワリーン推進課(☎20・1530)へ。

市長日誌



8月16日～31日

17日	中学生議会 2016NARITA少年の翼出発式
18日	いずみ聖地公園慰霊祭 ゆるキャラグランプリ2016うなりくん投票啓発キャンペーン
20日	成田ふるさとまつり2016 都市計画審議会
24日	2016NARITA少年の翼解団式 成田中学校陸上競技部・硬式テニス部、遠山中学校陸上競技部、久住中学校相撲部、西中学校柔道部、中台中学校卓球部、吾妻中学校卓球部、公津の杜中学校陸上競技部、成田付属中学校硬式テニス部・弓道部 全国・関東大会出場選手報告会
26日	成田警察署管内暴力排除連合会総会 美郷台小学校創立10周年記念祝賀会
27日	議会運営委員会 定例記者会見
31日	



大会出場選手に記念品を贈呈(26日)

事業系ごみの処理方法 自己搬入か業者委託で



飲食店や店舗、事業所などの一般廃棄物・産業廃棄物は、一般家庭用の集積所に出せません。次の通り処理してください。

一般廃棄物の処理

○自己搬入：処理には10キログラム当たり216円かかります

- ・可燃ごみ：成田富里いずみ清掃工場(☎36・1689)へ
- ・それ以外：リサイクルプラザ(☎36・1000)へ
- 業者委託：成田市一般廃棄物収集運搬業許可業者へ

産業廃棄物の処理

適正な基準に基づいて自ら処理するか、県の許可を受けた「産業廃棄物処理業者」に委託してください。

詳細は県印旛地域振興事務所地域環境保全課(☎043・483・1138)または県廃棄物指導課(☎043・223・2757)へ問い合わせてください。

古紙類の資源化にご協力

資源化することが可能な古紙類が可燃ごみとして多く搬入されていて、清掃工場の処理量増加の大きな原因となっています。古紙類は再生可能な資源ですので、民間

の古紙回収事業所に引き取りを依頼してください。

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

風水害対策

台風の接近に備えて

秋の台風は進行速度が速く、秋雨前線と連動して大雨を降らせます。気象情報に注意し、早めに対策しましょう。

- 防災マップやなりた地図情報で、事前に避難場所や避難経路を確認する(市ホームページ http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/kiki/std015_2.htmlからも閲覧できます)
- 瓦のずれ、トタンのめくれなどを補修する
- 雨どいや側溝を掃除し、詰まら

法の日(10月1日)にちなんだ無料相談会

相談名	日時	会場	内容	問い合わせ先
司法書士相談	10月5日(水) 午前10時～午後3時	市役所2階 201会議室	不動産登記、法人の登記、簡易裁判所訴訟・自己破産・債務整理・成年後見手続きなど	千葉司法書士会 佐倉支部代表 菊地裕文さん ☎37-3776
行政書士相談	10月6日(木) 午後1時～4時	市役所2階 201会議室	遺言・相続、暮らしの困りごと、届け出書類の作成、許可・認可・登録申請、契約など	千葉県行政書士会 印旛支部 作田一臣さん ☎23-3286
公証相談	10月1日(土) 午前9時30分～正午 10月5日(水) 午前9時30分～正午	成田公証役場(花崎町) 千葉地方法務局 佐倉支局	遺言・契約・会社の定款・私文書の認証など公正証書の作成	成田公証役場 ☎22-1035
調停相談	10月22日(土) 午前10時～午後4時 10月29日(土) 午前10時～午後4時 11月5日(土) 午前10時～午後4時	四街道市総合福祉センター 保健福祉館 印西市中央駅前地域交流館 ミレニアムセンター 佐倉	離婚、親子関係、遺産相続、多重債務、交通事故、土地、建物など *裁判所で取り扱っている事件は相談できません	佐倉調停協会 ☎043-484-1216

ないようにする

○植木鉢など風に飛ばされやすいものは屋内に片付ける

○土のうやブルーシートを購入しておき、風雨が強まる前に設置する(市ではこれらの配布は

行っていません)

○断水・停電などに備えて、水や食料、懐中電灯、ラジオなどの非常持ち出し品を準備する

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

シイタケの出荷自粛

一部解除されました

市内産原木シイタケ(露地栽培)と乾シイタケについては、県から出荷自粛要請を受けていましたが、8月31日に原木シイタケ(露地栽培)は一部解除、乾シイタケは解除となりました。

出荷・販売が可能なシイタケは次の通りです。

○原木シイタケ(露地栽培)：適正な栽培管理を行い、安全性が確認され、市に登録された者が生産するもの

○乾シイタケ：出荷・販売が可能なシイタケを原材料とするもの
出荷・販売を目的に栽培したい人は農政課へ連絡してください。

※くわしくは同課(☎20・1541)へ。

秋の全国交通安全運動

運転は思いやりを持って

秋の全国交通安全運動が9月21日(水)～30日(金)に実施されます。重点目標は次の通りです。

○子どもと高齢者の交通事故防止

○夕暮れ時と夜間の歩行者・自転車乗車中の交通事故防止

○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

○飲酒運転の根絶

一人一人が交通ルールを守り、思いやりを持った運転を心掛けましょう。また、この運動をきっかけに家族で交通安全について話し合ってみましょう。

交通安全ポスター展

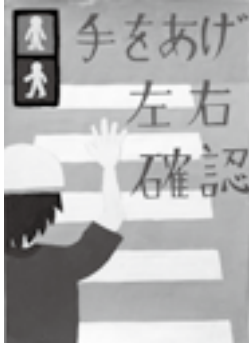
小中学生の「交通安全ポスター」の市長賞受賞作品



小学校低学年の部



小学校高学年の部



中学生の部

ター」入賞作品を展示します。

期間 9月21日(水)～30日(金)
会場 1イオンモール成田1階イオン銀行前

※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

指定学校変更・区域外就学

申請は期限内に

市立小中学校の通学区域(学区)は、住所地で定められていて、自由に学校を選択することはできません。ただし、事情があつて学区以外の学校へ通学を希望する場合には、保護者の申し出により指定学校変更や区域外就学が認められることがあります。

指定学校変更

市内に住む児童・生徒に対して、定められた学区以外の市立小中学校への通学を認める

区域外就学

市外に住む児童・生徒に対して、市立小中学校への通学を認める

平成29年度からこれらを利用したい人は11月30日(水)までに学務課(市役所5階)へ申し出てください。

新小学1年生の指定学校変更

平成29年度、小学校へ入学する

新1年生で指定学校変更を希望する人は、就学時健康診断の通知を持って申し出てください。

申し出が遅くなると就学前児童を対象とした学校の行事に参加できないことがあります。

部活動を理由とした指定学校変更

指定された中学校に希望する部活動がないときは、その部活動がある自宅から最も近い中学校へ変更できます。

平成29年度入学予定者で変更を希望する人は、10月31日(月)までに

申し出てください。11月の指定した日に親子で部活動を参観し、最終の意思確認を行います。入学後に希望した部活動を変更することは認められませんので、家庭で十分話し合ってから申請してください。

平成29年度は、成田中学校では教室に余裕がないため、部活動や通学距離を理由とした指定学校変更はできません。

※くわしくは学務課(☎20・1581)へ。

市内の放射線量測定結果

国の目標値は0.23マイクロシーベルト/時です。

単位：マイクロシーベルト/時

施設名	測定日	測定の高さ1m	測定の高さ0.5m	測定の高さ0.05m
小中学校(37カ所)	8月1日～26日	0.03～0.10	0.03～0.11	0.03～0.10
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)	8月1日～26日	0.04～0.09	0.04～0.09	0.04～0.08
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)の砂場・ブランコなど	8月1日～26日	—	0.03～0.10	0.03～0.11
市役所(花崎町)	8月23日	0.07	0.07	0.06
	8月29日	0.06	0.07	0.07
下総支所(猿山)	8月23日	0.09	0.10	0.09
	8月29日	0.09	0.10	0.09
大栄支所(松子)	8月23日	0.07	0.07	0.06
	8月29日	0.06	0.07	0.05
大清水大気測定局(遠山中敷地内)	8月23日	0.07	0.07	0.06
	8月29日	0.06	0.07	0.07
幡谷大気測定局(久住体育館隣)	8月23日	0.07	0.07	0.07
	8月29日	0.07	0.07	0.06

※各施設の測定結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/koho/110311.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。